

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
1	特定契約	「消防関係法令集 平成28年度版」の印刷	東京法令出版(株)	26,746,200
特命理由				
<p>本件は、東京法令出版株式会社が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。また、消防関係法令に関する知識並びに官報及び東京都公報等からの情報の蓄積等、専門的要素が不可欠であることから、下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
2	特定契約	「防火・防災管理の知識」の印刷	(株)第一印刷所	11,313,000
特命理由				
<p>本件は、株式会社第一印刷所が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。また、講習用テキストであり、期日までに契約内容を確実に履行することが必要不可欠であることから、下記業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
3	特定契約	「消防計画の作成」の印刷	東京法令出版(株)	8,363,520
特命理由				
<p>本件は、東京法令出版株式会社が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。また、消防関係法令に関する知識並びに官報及び東京都公報等からの情報の蓄積等、専門的要素が不可欠であることから、下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
4	特定契約	「防火・防災管理の実務」の印刷	(株)キタジマ	2,592,000
特命理由				
<p>本件は、株式会社キタジマが印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。また、講習用テキストであり、期日までに契約内容を確実に履行することが必要不可欠であることから、下記業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由 [対象: 特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
5	特定契約	応急手当情報誌「てあて」の編集・印刷・製本・発送業務委託	(株)第一印刷所	3,628,800
特命理由				
<p>公益財団法人 東京防災救急協会の情報誌である「てあて」と「自主防災」の制作における整合性等について、今後の方針が決定するまで暫定措置として、現行の契約業者を指定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
6	特定契約	防災図書事業に係る刊行、買上図書及び自衛消防技術試験受験準備講習資器材等の保管・管理、仕分、配送及び回収に関する業務委託(集合)	(有)バム	21,837,168
特命理由				
<p>本件業務は、公益財団法人東京防災救急協会が実施する各種講習に使用する講習用テキスト、資器材等の保管・管理、販売取扱図書等の保管・管理、仕分、配送及び回収に関する業務を、指定する期間内に迅速・確実に履行し、かつ、緊急時の対応力があり確実に履行し得る業務能力と信頼性が要求され、きわめて特異性のある業務である。平成22年度の入札で落札した業者が、この特異性を把握できずに実績業者からの引継ぎ過程で履行の困難性を認識し契約辞退に至った経緯があり、年度開始早々の講習実施に影響しかねない事態となった。</p> <p>当該業者は、平成14年から本委託業務を請け負い、全ての業務に精通し、その実績による技術力、履行能力は非常に高く、信頼性はゆるぎないものである。委託業務そのものが、公益財団法人としての根幹となる公益性の高い業務であることから、より効率性を高めた業務推進を図るため、業務を理解し対応能力に優れた実績を持つ、当該業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
7	特定契約	防災教育機器の保守委託	ノムラテクノ(株)	10,774,080
特命理由				
<p>各体験施設は、株式会社乃村工藝社が設計・施工したものである。                      本設備の保守・修繕等については、関連会社であるノムラテクノ株式会社が、関係部品・特定役務等に対応でき、他社では不可能であることから当該業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
8	特定契約	防災教育機器の保守委託	(株)丹青社	24,699,600
特命理由				
<p>当該企業は、東京消防庁・本所都民防災教育センター建築時に、防災教育機器(AV装置を除く)の設計・製作・設置を担当し、かつ開館以来保守業務を行っている会社である。                      ① 当該機器は、東京消防庁特別仕様で製作された特注製品であり、製作・設置を担当した当該企業のみが機器全体を把握していること。                      ② 当該機器の解体、クリーニング、消耗品交換及び故障時の原因解明・復旧など、機器の製作・設置した当該企業のみが対応可能であること。                      ③ 製作会社独自のメカ機構図やシステムプログラムなどの故障に対する不測の事態に他社には対応するノウハウがないことから当該業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
9	特定契約	防災教育機器の保守委託	(株)SPフォーラム	4,104,000
特命理由				
<p>図上訓練コーナーの設計施工を行った業者であり、東京消防庁との契約により各コーナーの改修を実施してきた実績がある。</p> <p>また、配置機器の設計・設計図書は同社が保有していることから、防災教育機器の仕様を熟知した同社でなければ機器の故障時における迅速な原因の診断、保守ができないため当該業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
10	特定契約	地震コーナー・救助救出コーナー及び地域防災力コーナーの保守委託	(株)丹青社	3,024,000
特命理由				
<p>池袋都民防災教育センターの地震コーナー・救助救出コーナー及び地域防災力コーナーは(株)丹青社により設計・設置されたものである。</p> <p>個々の体験装置は複合的にコントロールされているシステムであることから、維持管理、保守点検等早期の診断、処置を行うことが可能な当該業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
11	特定契約	ネットワーク回線の使用	ソネットビジネスアソシエイツ (株)	2,688,312
特命理由				
<p>当該業者は、平成26年度に新情報システムの構築に伴うネットワーク回線等の設定をした実績業者であり、当協会のインフラ整備状況や、運用方法、各システム間の複雑な連携状況等に精通しているため継続して契約をすることが不可欠であるため、下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
12	特定契約	平成28年度システム保守委託	(株)インテリジェンスビジネスソリューションズ	22,427,010
特命理由				
<p>当該業者は平成26年度に新情報システムを構築した実績業者であり、当協会のインフラ整備状況や運用方法、各システム間の複雑な連携状況等に精通している。 本件を実施するには、システム構築を担い、インフラ整備状況や運用方法、各システム間の複雑な連携状況等細部に至るまで精通した当該業者と特定契約することが不可欠であるため、下記業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

# 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

## 5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
13	特定契約	普通救命講習テキストほか11点の編集・校正・印刷・在庫管理・発送等(複数単価契約)	東京法令出版(株)	推定総金額 33,685,740

### 特命理由

本契約は、年間総計20万人以上が受講する各種救命講習に使用するテキスト類を安定的かつ確実に供給するために行うものである。この救命講習は、当財団並びに東京消防庁各消防署において、随時講習を受け付けており、突発的な講習にも最大限対応できなければならない。テキスト等教材の不足に伴う、開催中止、延期は信用を著しく失墜させ、当財団のみならず東京消防庁に被害が及ぶ重要な業務であることから、在庫の不足が生じることは一切あってはならない。

在庫の保管については、使用する施設の資材庫に限りがあることから、本契約においては複数単価契約とし、指示書に基づき必要の都度納品させるものとしている。このことから、在庫管理、保管、発送も契約の範疇としている。この内容は従来から継続しているものである。各テキスト類は、それぞれ特長を有しており、普通救命テキストは、最も標準的なテキストとして、心肺蘇生法・AEDの操作・止血法・異物除去の内容が記載されている。

上級救命テキストは、前記普通救命講習テキストに加えて小児、乳児の心肺蘇生をより深く盛り込むと共に、搬送法、包帯法を加えた内容である。

応急手当普及員講習用テキストについては、上級救命テキストの内容に加えて、指導者として必要な蘇生に関する歴史、統計データ、AED等機器に関するより専門的な知識を盛り込む必要がある。統計データについては、厚生労働省、総務省消防庁、東京消防庁の発表する統計や、学校事故事例データベース等の応急手当普及啓発に有用となる統計データは、引用する可能性がある。

患者搬送乗務員講習は、国土交通省所管の道路運送法、総務省消防庁の定める指導基準、東京消防庁の規程に基づき開催される講習であり、他道府県でも開催がなされていながらも、専用のテキストの存在があまりなく発刊している当財団に問い合わせが多数ある。本講習テキストは、業務に必要となる解剖生理、心肺蘇生法を含む応急手当要領根拠法令、搬送法、消毒法等を記した図書であるため、国土交通省所管の道路運送法、総務省消防庁の定める指導基準、東京消防庁の規程の改正により内容が見直されるとともに、新興感染症の到来等による消毒方法、搬送上の諸注意の特記や、新型搬送車両の開発に伴う知識の更新、薬事法改正に係る酸素の購入等の新しい動向を捉える必要がある。

現場派遣員講習については、火災予防条例、自動通報に関する規定等に基づく講習であり、通報制度の内容を網羅しつつ応急手当の内容が記載されている。普通救命講習生徒編については、小学生高学年以上を対象として作成されている。普通救命講習テキストが改訂された場合は、改訂された内容を基に、小学校4年生までに修得していない漢字には全て送り仮名を必要とする。また、医学用語の噛み砕いた解釈が必要となる。

上級救命講習生徒編については、中学生以上を対象としており、小学校において履修する漢字以外は全て送り仮名、医学用語の簡易的記載が必要となる。また、東京都教育委員会の推進する「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」における高校生を対象にした宿泊型の防災教育の一部として上級救命講習が組み込まれておりその際に当該テキストが用いられる。この教育は、将来社会の中心的役割を担う高校生に「自助、共助、公助」といった精神、防災の心得、具体的な要領を教育するものであるから、帰宅困難者対策条例等防災に関する法令、緊急時におけるスタンバイを活用した水源の確保等、生命に関係する防災に関する情報等、常に最新かつ有用な情報を発信する体勢で原稿作成、編集に望まなければならない。

いずれのテキストについても共通して言えることは、イラスト等の相互共有が可能となる利点の反面、日本版心肺蘇生ガイドライン、消防庁通知、普及指針の見直し、規程の改正及び当財団が常設している応急手当普及啓発教科書作成委員会決議、並びに当財団の求めにより見直しが図られた場合は全てのテキストにおいて統一して改訂が必要となる。

このほか、各教科書類の最高峰的位置づけにある当財団発刊の「BLSインストラクターガイド」、「英語版普通救命講習テキスト」とも、内容について整合性が図られている必要がある。

本テキスト類は全て、東京都医師会、東京都福祉保健局、東京消防庁の監修を受けているため、独自の簡易な改訂手続きにより原稿を確定することはできない。手続きには、応急手当普及啓発教科書作成委員会の議に付す必要がある。よって、業者に求める条件として、前記羅列のとおり心肺蘇生ガイドラインをはじめとする医学的要素に対する精通、各種関係法令に対する精通、厚生労働省・消防庁・東京消防庁の各種施策の把握、応急手当普及啓発教科書作成委員会の傍聴による要旨の把握実績、このほか仕様書に基づく指示書発出後中1日で納品しうる発送業務を一年通して可能とする体制の構築がなされていることが絶対的条件である。

また、業者を選定する前提として、資産計上の観点から不用な年度末の在庫を保有することは困難であることから、契約後直ちに、校正、印刷、納品が必要となり、納期延長等の契約不履行に伴う契約解除は数ヶ月にわたる救命講習の受託不履行を招く恐れがあることから、単に調達価格が安価であることだけを焦点に業者が選定されることがあってはならない。

以上のことから、当該業者は平成27年4月1日に締結した「普通救命講習テキストほか11点の編集・校正・印刷・在庫管理・発送等(複数単価契約)」の契約に基づく応急手当普及啓発教科書作成委員会を傍聴し、視聴覚障害用テキストの改正の要旨も把握するなど要件を満たしているうえ即応の体勢が整っている。また、当該業者は、右肩上がりに増加してきた救命講習受講者数にも適時対応し一度も不履行をしておらず、当財団が必要としている発送業務についても適正に履行している。

また、調達価格についても、平成27年度の契約に準じており、価格面も担保され、総合的に判断して、社会通念上適正な価格でありながら内容に申し分ない中で、敢えて僅かな価格競争のために当財団基幹事業の根幹を揺るがすような重大なリスクを背負い込むことは、合理性に欠く事から合理的な判断として、当該事業者を特定とするものである。

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可



## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
14	特定契約	POSレジ機器ほか2点の借入れ	日立キャピタル(株)	12,409,200
特命理由				
<p>平成28年2月12日の入札において、本件の落札者がなく入札不調となったため、その経過状況を精査した結果、同仕様書等のままで業者の選定替えによる再入札を実施しても、落札は極めて難しいと判断し契約不調の決定となった。</p> <p>このため、平成28年4月1日の貸借開始時期までに時間的猶予がなく、仕様書等を変更して入札を実施することが困難なため、契約予定価格を変更し、今回の入札において最低金額を提示した業者と特定契約をすることが確実でかつ適正で、不可欠であることから下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
15	特定契約	展示装置等の点検・保守委託	ノムラテクノ(株)	4,514,400
特命理由				
<p>展示装置等は、株式会社乃村工藝社の設計・施工したものである。株式会社乃村工藝社グループの、ノムラテクノ株式会社が継続して保守・点検を実施していることから、下記のとおり本業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可



## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
16	特定契約	平成28年度保安実務テキストほか4点の印刷	東京法令出版(株)	11,647,368
特命理由				
<p>1 東京法令出版株式会社が平成27年度版を既に印刷しており、当該業者が現行の版を保有しているため、他社と比較して著しく安価で印刷が可能である。</p> <p>2 東京消防庁からの受託事務である法定講習に使用するテキストであり、テキストに誤植があってはならないという性質上、掲載内容の正確性を保つには極めて高い専門性が必要である。よって当該業者と特定契約をする。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
17	特定契約	防火管理技能講習テキスト3点の印刷	ヨンダ印刷(株)	2,948,400
特命理由				
<p>1 当該業者が現行の版を有しており、講習テキストとして使用開始するための納入期限までに迅速、確実な履行が可能である。</p> <p>2 講習テキストとして正確性及び過去の契約内容の継続性が必要であり、一体的な契約とするのが最良なため、当該業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

# 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

## 5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕

No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
18	特定契約	普通救命講習テキストほか11点の編集・校正・印刷・在庫管理・発送等(複数単価契約)	東京法令出版(株)	推定総金額 82,225,260

### 特命理由

本契約は、年間総計20万人以上が受講する各種救命講習に使用するテキスト類を安定的かつ確実に供給するために行うものである。この救命講習は、当財団並びに東京消防庁各消防署において、随時講習を受け付けており、突発的な講習にも最大限対応できなければならず、テキスト等教材の不足に伴う、開催中止、延期は信用を著しく失墜させ、当財団のみならず東京消防庁に被害が及ぶ重要な業務であることから、在庫の不足が生じることは一切あってはならない。

在庫の保管については、使用する施設の資材庫に限りがあることから、本契約においては複数単価契約とし、指示書に基づき必要の都度納品させるものとしている。このことから、在庫管理、保管、発送も契約の範疇としている。この内容は従来から継続しているものである。各テキスト類は、それぞれ特長を有しており、普通救命テキストは、最も標準的なテキストとして、心肺蘇生法・AEDの操作・止血法・異物除去の内容が記載されている。

上級救命テキストは、前記普通救命講習テキストに加えて小児、乳児の心肺蘇生をより深く盛り込むと共に、搬送法、包帯法を加えた内容である。

応急手当普及員講習用テキストについては、上級救命テキストの内容に加えて、指導者として必要な蘇生に関する歴史、統計データ、AED等機器に関するより専門的な知識を盛り込む必要がある。統計データについては、厚生労働省、総務省消防庁、東京消防庁の発表する統計や、学校事故事例データベース等の応急手当普及啓発に有用となる統計データは、引用する可能性がある。

患者搬送乗務員講習は、国土交通省所管の道路運送法、総務省消防庁の定める指導基準、東京消防庁の規程に基づき開催される講習であり、他道府県でも開催がなされているが、専用のテキストの存在があまりなく発刊している当財団に問い合わせが多数ある。本講習テキストは、業務に必要となる解剖生理、心肺蘇生法を含む応急手当要領根拠法令、搬送法、消毒法等を記した図書であるため、国土交通省所管の道路運送法、総務省消防庁の定める指導基準、東京消防庁の規程の改正により内容が見直されるとともに、新興感染症の到来等による消毒方法、搬送上の諸注意の特記や、新型搬送車両の開発に伴う知識の更新、薬事法改正に係る酸素の購入等の新しい動向を捉える必要がある。

現場派遣員講習については、火災予防条例、自動通報に関する規定等に基づく講習であり、通報制度の内容を網羅しつつ応急手当の内容が記載されている。普通救命講習生徒編については、小学生高学年以上を対象として作成されている。普通救命講習テキストが改訂された場合は、改訂された内容を基に、小学校4年生までに修得していない漢字には全て送り仮名を必要とする。また、医学用語の噛み砕いた解釈が必要となる。

上級救命講習生徒編については、中学生以上を対象としており、小学校において履修する漢字以外は全て送り仮名、医学用語の簡易的記載が必要となる。また、東京都教育委員会の推進する「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」における高校生を対象とした宿泊型の防災教育の一部として上級救命講習が組み込まれておりその際に当該テキストが用いられる。この教育は、将来社会の中心的役割を担う高校生に「自助、共助、公助」といった精神、防災の心得、具体的な要領を教育するものであるから、帰宅困難者対策条例等防災に関する法令、緊急時におけるスタンドパイプを活用した水源の確保等、生命に関係する防災に関する情報等、常に最新かつ有用な情報を発信する体勢で原稿作成、編集に望まなければならない。

いずれのテキストについても共通して言えることは、イラスト等の相互共有が可能となる利点の反面、日本版心肺蘇生ガイドライン、消防庁通知、普及指針の見直し、規程の改正及び当財団が常設している応急手当普及啓発教科書作成委員会決議、並びに当財団の求めにより見直しが図られた場合は全てのテキストにおいて統一して改訂が必要となる。

このほか、各教科書類の最高峰的位置づけにある当財団発刊の「BLSインストラクターガイド」、「英語版普通救命講習テキスト」とも、内容について整合性が図られている必要がある。

本テキスト類は全て、東京都医師会、東京都福祉保健局、東京消防庁の監修を受けているため、独自の簡易な改訂手続きにより原稿を確定することはできない。手続きには、応急手当普及啓発教科書作成委員会の議に付す必要がある。

よって、業者に求める条件として、前記羅列のとおり心肺蘇生ガイドラインをはじめとする医学的要素に対する精通、各種関係法令に対する精通、厚生労働省・消防庁・東京消防庁の各種施策の把握、応急手当普及啓発用教科書作成委員会の傍聴による要旨の把握実績、このほか仕様書に基づく指示書発出後中1日で納品しうる発送業務を一年通して可能とする体制の構築がなされていることが絶対的条件である。

また、業者を選定する前提として、資産計上の観点から不用な年度末の在庫を保有することは困難であることから、契約後直ちに、校正、印刷、納品が必要となり、納期延長等の契約不履行に伴う契約解除は数ヶ月にわたる救命講習の受託不履行を招く恐れがあることから、単に調達価格が安価であることだけを焦点に業者が選定されることがあってはならない。

以上のことから、当該業者は平成27年4月1日に締結した「普通救命講習テキストほか11点の編集・校正・印刷・在庫管理・発送等(複数単価契約)」の契約に基づく応急手当普及啓発教科書作成委員会を傍聴し、視聴覚障害用テキストの改正の要旨も把握するなど要件を満たしているうえ即応の体勢が整っている。また、当該業者は、右肩上がりに増加してきた救命講習受講者数にも適時対応し一度も不履行をしておらず、当財団が必要としている発送業務についても適正に履行している。

また、調達価格についても、平成27年度の契約に準じており、価格面も担保され、総合的に判断して、社会通念上適正な価格でありながら内容に申し分ない中で、敢えて僅かな価格競争のために当財団基幹事業の根幹を揺るがすような重大なリスクを背負い込むことは、合理性に欠く事から合理的な判断として、当該事業者を特定とするものである。

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
19	特定契約	平成28年度「自主防災」252号から255号の印刷	大東印刷工業(株)	4,387,284
特命理由				
<p>公益財団法人東京防災救急協会の情報誌である「自主防災」の制作における整合性等について、今後の方針が決定するまで暫定措置として、現行の契約業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
20	特定契約	監査法人との監査契約	良公監査法人	3,240,000
特命理由				
<p>当該監査法人は、合併以前より継続的に協会の外部監査人として契約している、非営利組織を主なクライアントとする法人である。監査を受けるに際し、解釈や指導方針が異なることは、協会の会計的視点の根本を揺るがしかねず、多大な不利益を被る可能性があるため、継続して当監査法人を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
21	特定契約	「自衛消防技術試験受験必携 学科編」ほか2点の印刷	プリ・テック(株)	3,601,800
特命理由				
<p>本件は、プリ・テック株式会社が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有しており、今回は増刷を行うものである。</p> <p>また、本書籍は講習用テキストとしても使用しており、期日までに契約内容を確実に履行することが必要不可欠であることから、下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
22	特定契約	「消防計画の作成」の印刷(増刷)	東京法令出版(株)	5,161,320
特命理由				
<p>本件は、東京法令出版株式会社が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。今後の需要が認められることから増刷するものである。</p> <p>以上のことから、下記業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由 [対象:特定契約のうち250万円以上の契約]				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
23	特定契約	「防火・防災管理の知識」の印刷(増刷)	(株)第一印刷所	6,609,600
特命理由				
<p>本件は、株式会社第一印刷所が印刷・製本したものであり、当該業者が現行の版を保有している。今後の需要が認められることから増刷するものである。 以上のことから、下記業者を特定する。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
24	特定契約	「新火災調査教本 第1巻」の印刷(増刷)	東京法令出版(株)	2,592,000
特命理由				
<p>本件は、東京法令出版株式会社が印刷・製本したものであり、在庫が僅少となり今後の需要が認められることから増刷するもので、一般販売用としての需要に対応するには当該業者に発注するのが確実に効率的であるため、下記業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可

## 平成28年度 非競争型受託等事業運営状況報告書

5 特定契約の特命理由〔対象:特定契約のうち250万円以上の契約〕				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
25	特定契約	普通救命講習(生徒編)テキストほか3点の印刷等(増刷)(複数単価契約)	東京法令出版(株)	推定総金額 3,853,656
特命理由				
<p>本テキストは、「普通救命講習テキストほか11点の編集・校正・印刷・在庫管理・発送等(複数単価契約)」「平成28年4月22日28東総総(締)第100号)の契約のうち、普通救命講習テキストほか3点が予定数量を超過する見込みであることから、追加契約をするものであり、既契約の業者を相手方とした特定とする。</p>				
No.	契約種別	契約件名	契約相手方	契約金額(円)
26	特定契約	地震装置室(アクチュエータ)の修繕	(株)パナックス・ジャパン	2,785,968
特命理由				
<p>(株)パナックス・ジャパンは本装置の開発設計に携わり、機器を熟知している。 また、当該業者以外では修繕及び機器全体の調整作業が困難であること及び保守点検の実績があることから当該業者を特定する。</p>				

※ 記載事項を満たせば任意様式の使用可